令和６年度第１回認知症介護実践者研修（老施連）受講者募集要項

１　研修目的

認知症高齢者がその有する能力に応じて自立した生活を営むことを支援できる実践的な認知症介護の知識と技術を身につけ、その具体的な実践を展開できる、介護現場における中核的な役割を担う認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とします。

２　研修実施主催

公益社団法人　広島市老人福祉施設連盟

３　研修対象者

次の要件を全て満たす者とします。

①　市内の介護保険施設・事業所に従事する介護職員等

②　認知症介護基礎研修を修了した者あるいはそれと同等以上の能力を有する者

③　身体的介護に関する基本的知識・技術を習得している者であって、介護保険施設・事業所等において介護実務におおむね２年以上従事した経験を有している者

④　研修を継続して全日程を受講することができ、自施設にて日常業務を行いながら設定した課題に４週間取り組み、研修修了後に学んだことを実践できる者

４　研修内容

「認知症介護実践者等養成事業の円滑な運営について」（平成 18 年 3 月 31 日老計発第 0331007 号厚生労働省老健局計画課長通知）の別紙１の⑵認知症介護実践研修 標準カリキュラム　アの実践者研修の必修科目を中心に実施します（講義・演習及び実習の他、４週間の自施設実習等があります。）。

カリキュラムの詳細については、受講決定通知を送付する際に御案内します。

５　受講手続き

⑴　受講申込

９「注意事項」を御確認の上、次の必要書類を所属する事業所等の代表者を通じて、下記期日までに公益社団法人広島市老人福祉施設連盟宛てにメールで送付してください。

送信先メールアドレス：renmeikenshu@roushiren-hiroshima.jp

【必要書類】

令和６年度第１回認知症介護実践者研修（老施連）受講申込書【別紙様式１】

※メールアドレスは、必ず御記入ください。（私用の個人アドレス、携帯アドレスは不可）

【申込期限】

令和６年４月２４日（水）　（送信日受付有効）

⑵　受講者の決定

提出された必要書類をもとに受講者を決定します。なお、受講希望者が多数の場合は、受講できないことがありますので、予め御了承ください。

⑶　受講者の決定通知
　　令和６年５月上旬までに、各事業所宛てに受講可否について通知します。

６　研修日程及び開催方法

⑴　日程：令和６年５月２８日（火）、５月２９日（水）、
　　６月１９日（水）、６月２０日（木）
　　７月３０日（火）午後

⑵　場所：広島市総合福祉センター　５階　ホールＡ・Ｂ
　　（広島市南区松原町５番１号　BIG FRONT ひろしま西棟）

⑶　定員：４５名程度

７　参加費

①　受講料　29,000 円　（教材費含む）

②　昼食代　１食 600 円／お茶付・税込（１～４日目の注文者のみ）

８　個人情報の取り扱い

必要書類にある研修受講者等に関する個人情報は、広島市及び研修実施主体である公益社団法人広島市老人福祉施設連盟が厳重に保管し、認知症介護実践研修実施に関することのみに使用し、それ以外の目的のために使用することはありません。

９　注意事項

遅刻及び無断欠席をされると講義に支障をきたしますので、修了証書を発行しない場合があります。（やむを得ない場合（緊急事態）を除く）

また、**受講料の返金及び振替受講・再受講の対応は致しません**ので、予め御了承いただくとともに、研修の申込みに当たっては、日程等をよく御確認ください。

10　研修の修了

⑴　研修の全てのカリキュラムを修了した者に対し、公益社団法人広島市老人福祉施設連盟会長より修了証書を交付します。

⑵　この研修の修了証書は、広島市が交付する修了証書と同等であるとみなされます。

11　修了者の登録

広島市及び公益社団法人広島市老人福祉施設連盟は、研修修了者について、認知症介護実践者研修修了者として登録し、修了証書番号、修了年月日、氏名、生年月日等必要事項を管理します。

12　その他

申込みに当たっては、必要書類に不備（記入漏れ、記入間違い等）のないよう御注意ください。提出書類に不備がある場合は、申込みを無効とします。また、申込み後の書類内容の確認には一切応じません。